



稲敷市都市計画マスタープラン

平成 22 年 3 月
稲敷市

はじめに

稲敷市は、現在、稲敷市総合計画に基づき、将来像である「みんなが住みたい素敵なまち」の実現を目指し、市内外の人と人との繋がりを大切にし、市民の皆様の理解と参画を得ながら、少子・高齢化問題、環境・地球温暖化問題、安心・安全なまちづくりをはじめとする諸施策の推進に取り組んでいるところです。

一方、稲敷市を取り巻く状況に目を転じると、市内に二つのインターチェンジが設置される首都圏中央連絡自動車道の概成が数年内に迫っており、本市の交通及び土地利用ポテンシャルは飛躍的に増大するものと考えられることから、人、自然、歴史、文化などの本市の魅力を、より一層PRし、人と人、文化の交流を促進するとともに、産業の誘致・振興を図ることが重要であると考えます。



このような中、稲敷市の二つの都市計画区域を対象として、平成42年までのおおむね20年間の都市計画の基本方針となる「稲敷市都市計画マスタープラン」を平成20年度から平成21年度の2ヵ年をかけて策定しました。

この都市計画マスタープランは、市民のまちづくりに対する意向を反映するため、稲敷市まちづくりアンケート調査、地域別懇談会、まちづくり市民会議メンバーの公募など、広く市民の方々の参画をいただきながら、都市計画的な観点はもとより、ソフト面にいたる幅広い視点からご議論をいただきました。

今後も市民の皆様や事業者、行政の協働による稲敷ならではのまちづくりを推進するとともに、合併により一体となった稲敷市域の統一性のある都市づくりに向けて、市民ニーズや社会経済情勢等を踏まえながら、国・県とともに都市計画マスタープランの円滑な推進に努めたいと考えております。

結びに、「稲敷市都市計画マスタープラン」の策定にあたり、ご協力を賜りました皆様に心からお礼を申し上げますとともに、計画の具現化に向けてなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年3月

稲敷市長 田口 久克

序 稲敷市都市計画マスタープランとは

序-1 都市計画マスタープランの位置づけ等	1
序-2 策定の目的と特徴	2
序-3 目標年次と対象区域	4
序-4 策定の流れと進め方	5

I. 全体構想

1. 前提条件の整理	
1-1 稲敷市の概況	7
1-2 都市計画等の現況	9
2. 市民意向の把握	
2-1 稲敷市まちづくりアンケート調査の概要	15
2-2 稲敷市まちづくり市民会議の概要	18
3. 都市づくりの基本理念と目標	
3-1 広域圏における位置づけ	21
3-2 目指すべき都市の姿（将来都市像）	21
3-3 都市づくりの基本方向	25
3-4 将来都市構造（将来の都市の骨組み）	26
4. 都市づくりの方針（分野別整備方針）	
4-1 土地利用の方針	34
4-2 市街地整備の方針	42
4-3 道路・交通体系等の方針	44
4-4 公園・緑地等の方針	48
4-5 下水道・河川等の整備に関する方針	50
4-6 景観形成の方針	51
4-7 市民生活を支える施設整備の方針	52
4-8 都市防災に関する方針	54
4-9 住宅・住環境の方針	55

II. 地域別構想

1. 地域別構想の概要

1-1 地域別構想の概要	57
--------------------	----

2. 江戸崎地域

2-1 江戸崎地域のすがた	59
2-2 江戸崎地域のまちづくり	63
2-3 江戸崎地域の将来像	65
2-4 江戸崎地域づくりの目標	65
2-5 江戸崎地域づくりの方針	65

3. 新利根地域

3-1 新利根地域のすがた	73
3-2 新利根地域のまちづくり	76
3-3 新利根地域の将来像	77
3-4 新利根地域づくりの目標	77
3-5 新利根地域づくりの方針	78

4. 桜川地域

4-1 桜川地域のすがた	83
4-2 桜川地域のまちづくり	86
4-3 桜川地域の将来像	88
4-4 桜川地域づくりの目標	88
4-5 桜川地域づくりの方針	88

5. 東地域

5-1 東地域のすがた	94
5-2 東地域のまちづくり	97
5-3 東地域の将来像	99
5-4 東地域づくりの目標	99
5-5 東地域づくりの方針	99

III. 実現化方策

1. 計画の実現に向けて

1-1 みんなが住みたい素敵なまちづくりの実現に向けて	105
1-2 まちづくりの実現化方策	110
1-3 実現に向けた課題	113

IV. 資料編

1. 稲敷市都市計画審議会

2. 諮問・答申

3. 稲敷市都市計画マスタープランまちづくり市民会議